



町民の声

金山町から 食の力でSDGs

株式会社 食のカコーポレーション
濱 徹 史 さん
(内町 56歳)

私ども「株式会社食のカコーポレーション」は金山町旧明安小学校から、「大変なお肉 山形大豆ミート」の魅力を世界へ伝える取り組みを行っています。金山町を中心に最上地域で採れたおいしい大豆を加工し、やさしい健康惣菜または原材料として製造と販売、来年度から大豆生産も行い、6次産業化を目指しています。

旧明安小学校は「山形金山 明安食学校」としてSDGs体験授業の実施、週末と祝日には学校給食をお召し上がり頂けます。今後はSDGs出張授業の企画、イベントの開催、SNSの活用などで旧明安小学校を盛り上げていきます。皆様にご協力をいただければ幸いです。

私は2022年の8月末に京都市より金山町に移住しました。最近はめっきり冷え込んできましたが、今までに見たことのない美しい水墨画の様な山々と

金山住宅の雪景色に心の落ち着きを感じています。

京都では観光の仕事に従事しており、ゆくゆくは京北地域あたりで農業経営をするのが夢でした。そんな折に元同僚の食のカコーポレーション代表取締役社長の福原さんより「大豆ミートを山形で作っている。来年より生産から製造、販売をするから手伝ってほしい」と連絡があり、廃校を活用したビジネスにも共感し現在に至っております。前職退社後も連絡を取り合い、新庄市に遊びに来ていた事で多少の地の利もあつた事と金山町役場の方々のご協力もありスムーズに移住できました。

金山町の降雪はこれからが本番ということで、来年の雪解けを待っての防除対策、播種など、春の農作業を楽しみに過ごしている今日この頃です。



元教室も整備

議会 新豆知識 No.15

議会会議規則について その2

前回に引き続き、議会会議規則（議会関係のルール）の主なものについて紹介します。

- ① 一般質問 議員は、町の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる。質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその旨を文書で通告しなければならぬ。質問の順序は議長が定める。質問の通告をした者が欠席したとき、または、質問の順序に当たっても質問しないときは、通告は、その効力を失う。
- ② 発言の取消または訂正 議員は、その会期中に限り、議会の許可を得て自己の発言を取り消し、または、議長の許可を得て発言の訂正をすることができる。ただし、発言の訂正は、字句に限るものとし、発言の主旨を変更することはできない。
- ③ 品位の尊重 議員は、議会の品位を重んじなければならない。
- ④ 新聞等の閲読禁止 何人も会議中は、参考のためにするほか、新聞紙または書籍の類を閲読してはならない。

3月議会定例会は3月3日(金)～10日(金)の予定です

町民の皆様の傍聴をお待ちしています

日程は近くなりましたら町ホームページ内の議会ページでお知らせします。



ゼインコラム No.14

心配される新型コロナウイルスの感染者も、高止まりの状況にあります。ワクチン接種の効果が顕著に表れ、社会機能が緩和されている事を喜びます。今冬は、例年になく早い積雪となり、町民の皆さんは大変苦勞されていると思います。反面、雪国であるがゆえに、雪を活かす知恵を育むことは、雪国の民に与えられた希望であり慶びと受け止めています。特に、クロスカントリースキーに於いては、金山町のお家芸と例え、小中高生がスキー合宿や練習に励んでいる姿を想像する時、必ずや笑顔の成果を念じています。

議会といたしまして、更なる支援をするものです。

(文責・矢口 政一)

発行責任者

■ 議会議長 矢口 政一

議会広報常任委員会

- 委員長 沼澤 道也
- 副委員長 星川 智子
- 委員 寒河江 宏一
- 委員 中村 忠行
- 委員 大場 洋介

